

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第11期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
【英訳名】	Ground Financial Advisory Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 佐藤 明彦
【本店の所在の場所】	東京都港区西新橋一丁目15番5号 内幸町ケイズビル9F
【電話番号】	(03)-5532-1031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区西新橋一丁目15番5号 内幸町ケイズビル9F
【電話番号】	(03)-5532-1031(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 平野 公久
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期累計期間	第11期 第3四半期累計期間	第10期
会計期間		自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
営業収益	(千円)	42,451	88,320	64,874
経常損失()	(千円)	100,008	46,763	118,793
四半期(当期)純損失()	(千円)	101,253	56,793	120,110
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	313,675	313,675	313,675
発行済株式総数	(株)	16,045	16,045	16,045
純資産額	(千円)	698,226	622,576	679,369
総資産額	(千円)	702,474	636,916	683,311
1株当たり四半期(当期)純損失金額()	(円)	6,730.02	3,774.88	7,983.41
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	99.4	97.7	99.4

回次		第10期 第3四半期会計期間	第11期 第3四半期会計期間
会計期間		自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()	(円)	1,461.78	1,619.60

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、当社は継続する金融危機や不動産市況の全般的な悪化を受け、平成23年3月期まで3期連続で営業損失を計上しております。第1四半期会計期間においては利益計上しているものの、第2四半期会計期間及び当第3四半期会計期間において、主力業務であるストラクチャリング業務における売上の低迷により、損失を計上していることや、平成23年12月1日開示の「当社株式の上場時価総額について」にありますとおり、大阪証券取引所の定める上場廃止基準の上場時価総額について猶予期間入り銘柄に指定されていることなど、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しておりますが、継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

詳しい内容については、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策」をご参照ください。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日時点において当社が判断したものであります。

1. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響を受けて、企業の生産活動や輸出が後退した後、復興に伴う施策により、緩やかに持ち直し始めました。しかしながら、米国経済の回復の後れや欧州の債務問題に加え、円高進行等で先行き不透明が強まり、個人消費も伸び悩む厳しい状況が続くこととなりました。

このような環境のもと、当社の主要業務であるストラクチャリング業務においては、アセット・マネージャーのアウトソースニーズの取り込み等により案件獲得を図るとともに、アドバイザー業務においては、企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務、中銀法律事務所と協業して行う日系企業の中国事業に対する助言業務を中心に業務の拡充に取り組んでまいりました。

また、平成23年3月に新規事業として立ち上げた不動産担保ローン事業についても、これまで着実に融資残高を積み上げており、下期より本格的に取り組みを開始したM&A業務についても収益計上をしております。これらの新規事業については、今後も堅実に事業展開を行い、当社の収益の柱としていく所存です。

この結果、当第3四半期累計期間における業績は、営業収益88,320千円（前年同四半期比108.1%増）、経常損失46,763千円（前年同四半期は100,008千円の経常損失）、四半期純損失56,793千円（前年同四半期は101,253千円の四半期純損失）となりました。

セグメント毎の業績につきましては、当社は助言事業のみの単一セグメントであるため、記載するべき事項はありません。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は550,558千円となり、前事業年度末比82,796千円の減少となりました。流動資産の大半を占めているのは現金及び預金、並びに営業貸付金であり、当第3四半期会計期間末における残高はそれぞれ234,530千円（前事業年度末比237,168千円減少）、307,200千円（前事業年度末比307,200千円増加）となりました。これは主に営業貸付金が増加したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は83,358千円となり、前事業年度末比33,401千円の増加となりました。これは主に投資有価証券の増加によるものであります。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は11,340千円となり、前事業年度末比7,397千円の増加となりました。その主な要因は、未払費用の増加によるものであります。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は、四半期純損失の計上等に伴い1622,576千円となり、前事業年度末比56,793千円の減少となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

2. 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するた

めの対応策

「1 事業等のリスク」に記載のとおり、当社は当第3四半期累計期間において損失計上しており、直近決算時迄において営業利益及び営業キャッシュ・フローが継続して低迷している状況にあり、また、大阪証券取引所の定める上場廃止基準の上場時価総額について猶予期間入り銘柄に指定されている状況ではありますが、以下の理由により継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

具体的には、当社の主要業務であるストラクチャリング業務においては、アセット・マネージャーのアウトソースニーズの取り込み等により案件獲得を図るとともに、アドバイザー業務においては企業の資金調達に関する助言業務、不動産仲介業務、中銀法律事務所と協業して行う日系企業の中国事業に対する助言業務を中心に業務の拡充を図ってまいります。

また、平成23年3月に新規事業として立ち上げた不動産担保ローン事業については、着実に融資残高を積み上げており、今後も事業を堅実に進め、当社の収益の柱としていく所存です。他、下期より本格的な取り組みを開始したM&A業務についても、収益計上をしていることから、今後の収益獲得も期待できます。

これら施策に加え、昨年度より支払家賃及び人件費等の削減に取り組み、今後もコスト削減を徹底して行うことで収益力を高め、引き続き上場を維持するよう努めてまいります。

他、財務面におきましても、必要十分な現預金を保有していることに鑑み、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する注記」の記載には至りませんでした。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000
計	60,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,045	16,045	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	16,045	16,045	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	16,045	-	313,675	-	348,475

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,045	15,045	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	16,045	-	-
総株主の議決権	-	15,045	-

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
グラウンド・ファイ ンシャル・アドバイ ザリー株式会社	東京都港区西新橋 一丁目15番5号 内幸町ケイズビル9F	1,000	-	1,000	6.23
計	-	1,000	-	1,000	6.23

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	471,699	234,530
営業未収入金	21,082	4,145
営業貸付金	-	307,200
有価証券	136,400	1,000
前払費用	3,629	2,071
未収還付法人税等	423	1,361
その他	120	248
流動資産合計	633,354	550,558
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,239	1,700
減価償却累計額	2,907	58
建物(純額)	2,332	1,642
工具、器具及び備品	4,269	3,530
減価償却累計額	3,398	2,448
工具、器具及び備品(純額)	870	1,081
有形固定資産合計	3,203	2,724
無形固定資産		
電話加入権	88	88
ソフトウェア	-	338
無形固定資産合計	88	426
投資その他の資産		
投資有価証券	25,000	70,000
差入保証金	21,664	10,206
投資その他の資産合計	46,664	80,206
固定資産合計	49,956	83,358
資産合計	683,311	633,916
負債の部		
流動負債		
未払金	2,517	4,578
未払費用	-	3,838
預り金	1,050	-
その他	373	2,923
流動負債合計	3,942	11,340
負債合計	3,942	11,340

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	313,675	313,675
資本剰余金	348,475	348,475
利益剰余金	41,949	14,843
自己株式	24,730	24,730
株主資本合計	679,369	622,576
純資産合計	679,369	622,576
負債純資産合計	683,311	633,916

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業収益		
営業収益	42,451	88,320
業務収益	42,451	88,320
営業費用		
販売費及び一般管理費		
役員報酬	19,566	18,690
給料	52,571	62,324
支払手数料	23,761	17,806
その他の販売費及び一般管理費	31,947	36,417
販売費及び一般管理費合計	127,845	135,238
営業損失()	85,394	46,917
営業外収益		
受取利息	105	52
有価証券利息	-	0
受取配当金	110	-
還付加算金	12	4
未払配当金除斥益	147	107
雑収入	1	-
営業外収益合計	376	164
営業外費用		
支払手数料	14,985	-
雑損失	5	10
営業外費用合計	14,990	10
経常損失()	100,008	46,763
特別利益		
貸倒引当金戻入額	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
関係会社株式売却損	300	-
本社移転損失	-	9,812
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	742	-
特別損失合計	1,042	9,812
税引前四半期純損失()	101,035	56,575
法人税、住民税及び事業税	217	217
法人税等合計	217	217
四半期純損失()	101,253	56,793

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
減価償却費	749千円	658千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	7,522	500	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

当社は、「金融モール」における助言事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

当社は、助言事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額	6,730円2銭	3,774円88銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	101,253	56,793
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	101,253	56,793
普通株式の期中平均株式数(株)	15,045	15,045

(注)前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月6日

グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

片岡 久依 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

佐々田 博信 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第11期事業年度の第3四半期会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グラウンド・ファイナンシャル・アドバイザー株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。